

# 指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田県ゆとり生活創造センター(遊学舎)	設置年	平成 14 年
所在地	秋田市上北手荒巻字堺切24-2		
指定管理者	特定非営利活動法人 あきたパートナーシップ		
県所管課	地域づくり推進 課	地域協働推進	チーム

## 1 施設の概要

設置目的	自由時間を活用した活動及びボランティア活動をはじめとする自主的な社会貢献活動を行う団体に対し、活動に関する情報及び研修の機会を提供するとともに、団体等の交流その他の活動を支援し、もってゆとりのある県民生活の実現に寄与すること。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 なし					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの なし					
施設の面積	敷地面積18,368.51㎡、延床面積3,521.60㎡					
主な設置施設	管理棟、工房棟、交流棟、会議棟、昭和館、屋外					
指定管理業務の内容	料金制	無（指定管理料制）				
	料金設定	別紙のとおり				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
	営業期間・時間	平日・土曜9:30～21:30/日曜・祝日9:30～18:00/年末年始（12/29～1/3）休館				
自主事業の内容	1. 施設の使用許可業務 2. 施設設備の維持管理業務 3. ボランティア・NPO支援業務（あきた中央市民活動サポートセンター業務） ①相談・情報提供業務、②市民活動情報ネットの管理運用、 ③市民活動情報誌「かだれ」発行 4. 企画事業（NPO・ボランティア支援講座、利用者を増やすための講座等）					
	遊学舎まつり、遊学舎フリーマーケット、遊学舎県民ギャラリー展、市民活動カフェ、NPO・ボランティア基礎講座、NPO法人設立講座、NPOのためのZoom活用講座、動画編集講座、SNS活用講座、NPO向けインボイス制度セミナー、あきたNPO会議 お菓子作り講座、木工教室、登山塾、英会話講座、eスポーツなど					
直近3年の年間利用者数	R3	71,004 人	R4	80,437 人	R5	82,980 人
直近3年の年間利用収入	R3	5,034 千円	R4	5,571 千円	R5	5,514 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入計		59,108	60,203	58,669	60,797	58,791
利用料金収入						
指定管理料		59,108	60,203	58,669	58,669	58,669
その他収入					2,128	122
支出計		59,331	59,871	59,491	60,731	58,735
人件費		31,413	31,126	30,809	29,846	28,985
光熱水費		11,870	10,953	12,293	14,622	11,895
修繕費		1,698	2,094	1,787	1,742	2,391
外部委託費		6,359	7,012	6,946	6,913	6,693
その他経費		7,991	8,686	7,656	7,608	8,771
差引		▲ 223	332	▲ 822	66	56

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

## 2 観点ごとの評価

### <観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

#### 【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

#### ○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

#### ○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度 の目標	利用者数 120,000人
--------------	---------------

#### ○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	82,980	達成率	69.2%	
	具体的な取組とその効果	遊学舎まつりやフリーマーケットなど、これまで開催できなかった集客力のあるイベントや遊学舎企画事業等も積極的に実施してきた結果、前年度の実績を上回ったが、依然として、コロナ禍前の水準までは回復していない。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	120,000	120,000	120,000	
	実績	69,682	71,004	80,437	
	達成率	58.1%	59.2%	67.0%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 120,000人			
	設定根拠	遊学舎フリーマーケットの開催回数を増やすほか、県民ギャラリーを活用した企画展や働く世代が参加しやすい夜間の講座の開催などを通じて、コロナ禍以前の利用者数の回復を目指す。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

### <観点 I> の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	C	令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、施設利用者数も回復すると期待していたが予想より数字が伸びなかった。集客力のあるイベント等を積極的に開催するとともに、同様他施設にない良いところをアピールして、若い世代をはじめとする新しい利用者の獲得に努める。
	県 (所管課)	C	昨年に引き続き、利用者数は目標を下回る結果となったが、集客力のあるイベント等の積極的な開催により、施設の利用件数及び稼働率は回復傾向にある。引き続き、県民に対して訴求力のある企画の実施と施設のPRに努めてほしい。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。  
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	85.9%		
	具体的な 取組と その効果	オンライン会議の接続設定やパソコン・音響・映像設備の設定支援など、利用者が不安に思っていることでもしっかりサポートできるように職員を配置している。冷暖房の運転についても利用者が快適で居心地が良いと思ってもらえるように配慮している。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	74.5%	81.0%	73.4%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
県 (所管課)		A	利用者のニーズにきめ細かに対応しており、高い満足度を維持している。施設維持管理については、予算と優先順位を考慮し、引き続き、指定管理者と連携しながら計画的に修繕を実施していくこととする。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費全体では前年比で3.2%減少した。</li> <li>・光熱水費は前年比18.6%減少した。</li> <li>・人件費は前年比2.8%減少した。・修繕費は37.2%増加した。</li> </ul>
	具体的な 取組と その効果	冷暖房の運転時間をこまめに調整するなど節電に努めたほか、暖房用ボイラー故障のため、約1ヶ月間運転できなかったことが経費の減少につながった。また、原油価格高騰等の影響はあるものの国の補助金がガス料金と電気料金に還元されていると思われる。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

<観点Ⅲ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	光熱水費に関しては特殊な事情により減少したが、節電の取組は継続している。修繕費は前年を大きく上回っており、今後も小破修繕の増加が予想される。
	県(所管課)	B	光熱水費の減少については特殊要因が大きいものの、節電の取組や人員配置等の工夫もなされており、人件費等の低減が図られている。修繕については、引き続き、指定管理者と連携しながら計画的に実施していくこととする。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	<p>○人員配置 定休日無しの12時間の開館時間に対応するため、職員を2名増員し、シフト制による人員配置を行った。その結果、施設の管理運営に支障は生じていない。</p> <p>○職員のスキルアップ 市民活動やNPOの運営に関する研修会等に積極的に参加させるとともに専門性を養うことことで利用者からの様々な相談事に対応できるように努めている。</p> <p>○利用者数を増やす取組 集客力のあるイベントを積極的に企画することや夜間の利用者を増やすために働く世代を狙った魅力ある講座を企画することで若い世代や新しい利用者の獲得につながっている。</p> <p>○施設の維持管理 施設の設置から22年が経過し、建物や設備に不具合が多く発生するようになってきている。小破修繕で対応できることは速やかに対応している。大規模な修繕や改修については修繕計画を作成するとともに県への要望を継続している。</p> <p>○危機管理 災害時等の対応については、毎年危機管理マニュアルを更新し、県と指定管理者、警備会社等との連絡体制を構築している。</p>
--------------	---

<観点Ⅳ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	指定管理業務については基本協定書に従い、主管課との連携を図りながら適切に管理運営を行っている。令和5年度はコロナ禍を脱し、利用者数も回復すると期待していたが、予想よりも数字が伸びなかった。施設の設置から22年が経過し、建物や設備に不具合が発生しているが、引き続き所管課と協議しながら、計画的な改修に向けた要望を継続していく。
	県(所管課)	B	施設の管理運営について、問題なく業務が行われている。施設維持管理については、経年劣化による不具合が複数発生していることから、予算と優先順位を考慮し、引き続き、指定管理者と連携しながら計画的に修繕を実施していくこととする。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

## 【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

### ○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

余暇活動の場として多くの県民やNPO法人等に利用されており、社会活動や地域活動への参加に寄与しているほか、災害時には、県内外の民間支援団体や各社会福祉協議会との連絡調整窓口及び活動拠点としての機能も果たしている。

### ○施設運営の課題

20年以上が経過し、施設の老朽化が課題となっている。

### ○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

引き続き指定管理者と情報共有を図りながら、地域課題の解決に向けた取組への支援や若い世代の社会活動・地域活動への参加促進、災害からの普及支援に向けた取組を推進していく。  
老朽化への対応としては、予算と優先順位を考慮し、指定管理者と連携しながら計画的に修繕を実施していくこととする。